



エンジニアリング

社会の“かなえたい”を共創する

Enriching Society through Engineering Value

第97回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻は午前9時を予定）

場 所

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー
16階 当社講堂

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件

第2号議案

監査等委員である
取締役2名選任の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬額改定の件

議決権行使の期限

2025年6月24日（火曜日）

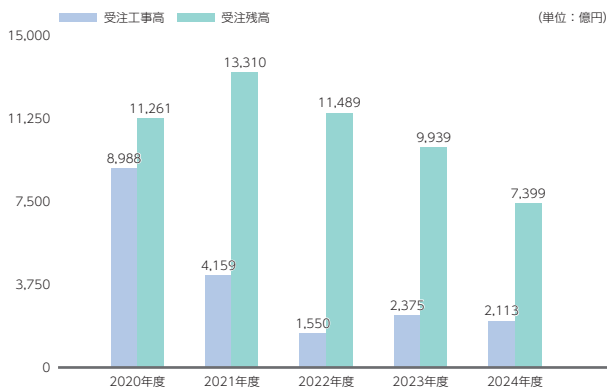
午後4時36分まで

議決権行使書のQRコード
を読み取る方法もご利用
ください。

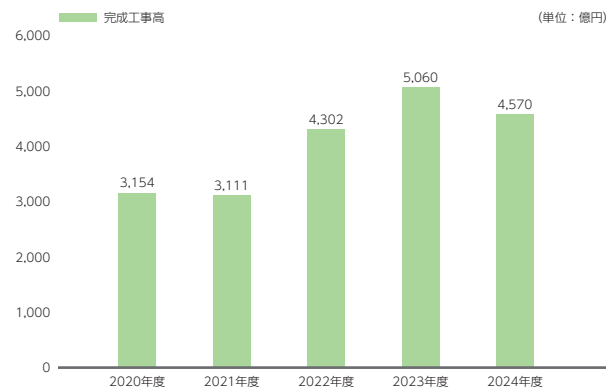


財務ハイライト

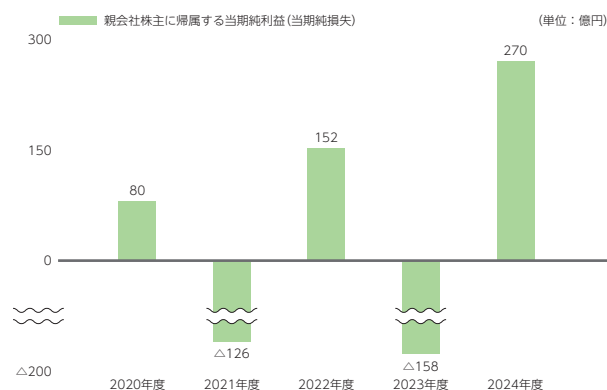
受注工事高／受注残高



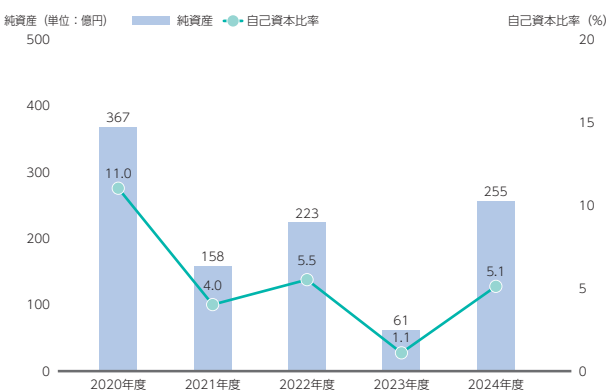
完成工事高



親会社株主に帰属する当期純利益



純資産／自己資本比率



(本項目に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

目 次

● 株主の皆様へ／パーパス	1
● 第97回定時株主総会招集ご通知	2
● 株主総会参考書類	7
● 事業報告	20
● 連結計算書類／連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	43
● 計算書類／計算書類に係る会計監査人の監査報告	46
● 監査等委員会の監査報告	49
● トピックス	50
● 株主メモ	56

株主の皆様へ



代表取締役社長
太田 光治

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、当社グループの第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の概況についてご報告申しあげます。

米国の当社グループ企業が遂行するプロジェクト（Golden Pass LNGプロジェクト、以下GPXプロジェクト）では、2024年5月に共同遂行する企業が米国連邦破産法第11章に基づく申立てを行いました。株主の皆様にはご心配をおかけいたしました。当社は共同遂行する他企業と連携し、顧客からサポートを得る形でTrain 1（※1）につきEPC（設計・調達・建設）契約改訂に合意しました。Train2/3（※2）につきましても当期中の合意を目指しておりますが、2025年度上半期中での合意に向けて、全力で対応中です。

引き続き株主、投資家の皆様にご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。引き続き私自身が最前線で交渉し、一日でも早い合意を目指す所存です。

また、2024年度は、単一ラインとして世界最大級の生産能力を持つインドネシアの銅製錬所を完工し、顧客に引き渡しました。脱炭素に必要な不可欠な銅資源の供給拡大及び、インドネシアにおける鉱物資源の高付加価値化という国策に貢献し、『社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する』を実現しました。

一方、国内案件において、需要拡大が見込まれる脱炭素の市場について、各パートナー会社との協業契約を締結し幅広い産業分野の脱炭素化ニーズへ対応できる体制を整えました。今後とも国内案件の収益拡大に向けた取り組みを着実に進めて参ります。

当社は、2024年度含め再生計画期間中における大型プロジェクト中心の受注計画を抑制的に進めたことや、GPXプロジェクトでの遂行過程における予測不能な事態の発生したことを踏まえ、『経営計画2025』を発表しました。本計画では、当社の企業価値向上と着実な成長戦略の遂行により、財務的自立を早期に図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い致します。

（※1）Train 1： 同プロジェクトで建設工事が先行する天然ガス液化設備の第一系列

（※2）Train 2/3： 同上 設備の第二系列及び第三系列

敬具

パーパス

社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する- Enriching Society through Engineering Value -

千代田化工建設グループは、社会の“かなえたい”を実現可能な構想として描き、

情熱と共感によって、世界中から知恵と技術を結集し、

人と地球の持続的で豊かな未来を創ります。

証券コード 6366

2025年6月4日

(電子提供措置の開始日 2025年5月27日)

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

千代田化工建設株式会社

代表取締役社長 太田 光治

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.chiyodacorp.com/jp/ir/information/general-meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6366/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「千代田化工建設」又は「コード」に当社証券コード「6366」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁～6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後4時36分までに到着するようご返送ください。

なお、複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いとは以下のとおりです。

1. インターネット等による方法と議決権行使書面とを重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
2. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1 日 時	2025年 6月25日（水曜日） 午前10時 (なお、受付開始時刻は午前 9 時を予定しております。)
2 場 所	横浜市西区みなとみらい四丁目 6 番 2 号 みなとみらいグランドセントラルタワー16階 当社講堂
3 目的事項	報告事項 1. 第97期（2024年 4月 1 日から2025年 3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（2024年 4月 1 日から2025年 3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9 名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役 2 名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様 1 名とさせていただきます。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条第 2 項の規定に基づき、当該書面には記載していません。

- ①事業報告の主要な営業所及び事業所、従業員の状況、会計監査人に関する事項並びに会社の体制及び方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット等または郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行株式会社の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時半～午前4時半までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月24日（火曜日）午後4時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

インターネット等による議決権行使方法については次頁をご確認ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

<<機関投資家の皆様へ>>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

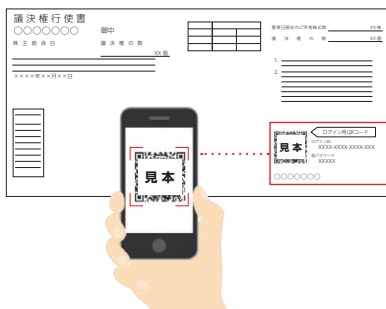
以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

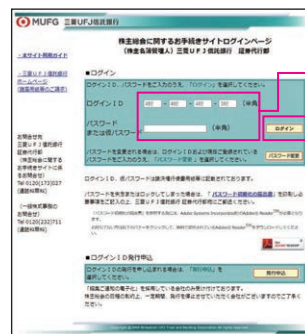


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての候補者について適任であるとの意見を得ております。
第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役・監査等委員のスキル・経験は以下のとおりとなります。

ご参考：本株主総会・取締役会後の取締役・監査等委員のスキル・経験

	氏名 (地位)		在任年数	スキル・経験					
				経営	財務会計	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	海外経験	プロジェクト経験 ・技術知見	サステナビリティ
第1号議案		榎 田 雅 和 取締役会長	再任	4年	●		●	●	●
		太 田 光 治 代表取締役社長 CEO兼CSO	再任	3年	●		●	●	
		清 水 啓 之 取締役副社長執行役員 CWO	再任	1年			●	●	
		出 口 篤 代表取締役専務執行役員 CFO兼CCO	再任	2年	●	●	●		
		小 林 直 樹 代表取締役専務執行役員	再任	2年	●		●	●	
		佐 藤 聡 取締役	新任	—	●		●	●	
		松 川 良 社外取締役	再任 社外 独立	4年	●	●		●	●
		救 仁 郷 豊 社外取締役	再任 社外 独立	3年	●			●	
		黒 木 彰 子 社外取締役	再任 社外 独立	1年		●	●		●

	氏名 (地位)			在任年数	スキル・経験					
					経営	財務会計	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	海外経験	プロジェクト経験 ・技術知見	サステナビリティ
第2号議案		渡 部 修 平 取締役（常勤監査等委員）	再 任	2 年		●	●	●	●	
		棕 野 貴 司 社外取締役（監査等委員）	新任 社 外 独 立	—	●			●		●
（任期中）		松 尾 祐 美 子 社外取締役（監査等委員）	社 外 独 立	1 年			●	●		

（注）上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

候補者
番号

1

さかき だ まさ かず
榊 田 雅 和

(1958年11月11日生)

再任



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数)
107,646株
(79,522)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 三菱商事株式会社 入社 (重機部)
2001年 2 月 米国三菱商事会社 (ニューヨーク)
2006年 4 月 三菱商事株式会社 プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー
2012年 4 月 同社機械グループ CEOオフィス (経営計画担当) 兼 機械グループ CIO
2013年 4 月 同社執行役員 インフラ三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐 (南西アジア) (ニューヨーク)
2017年 4 月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長
2017年 6 月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長
2021年 4 月 同社取締役
2021年 6 月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO
2022年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO
2024年 4 月 当社代表取締役会長 CWO
2024年 7 月 当社取締役会長 CWO
2024年10月 当社取締役会長 (現任)

候補者とした理由

榊田雅和氏は、三菱商事株式会社プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー、同社機械グループ CEOオフィス(経営計画担当)、代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員などを歴任しております。プロジェクト管理に精通しており、海外における豊富な知見、経営における幅広い実績を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

おお た こう じ
太 田 光 治

(1965年 2 月 1 日生)

再任



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数)
41,877株
(27,118)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 三菱商事株式会社 入社 (重機部)
2012年 6 月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコミュニティ開発ユニットマネージャー
2013年 4 月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネルギー事業部長
2015年 4 月 株式会社リカムエンジニアリング 取締役
2018年 4 月 同社取締役副社長
2019年 4 月 三菱商事株式会社 執行役員 プラントエンジニアリング 本部長
2022年 4 月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング 本部長
2022年 6 月 当社取締役
2023年 4 月 三菱商事株式会社 常務執行役員 産業インフラグループ CEO
2024年 4 月 当社取締役 社長 CEO 兼 CSO
2024年 6 月 当社代表取締役社長 CEO 兼 CSO (現任)

候補者とした理由

太田光治氏は、三菱商事株式会社環境・インフラ事業本部環境エネルギー事業部長、同社常務執行役員 産業インフラグループ CEOなどを歴任され、株式会社リカムエンジニアリング取締役副社長を務めるなど、環境、インフラ、新エネルギーなど幅広い事業分野における豊富な知見と経営経験を有しております。その経営全般や当社事業分野に関する豊富な知見及び経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

し みず ひろ ゆき
清 水 啓 之

(1960年1月15日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2016年4月 当社執行役員 海外ガス・LNG第一事業本部長代行
2019年1月 当社執行役員 インター・アジア事業本部長
2019年7月 当社常務執行役員 インター・事業統括 兼 インター・アジア事業本部長
2021年4月 当社専務執行役員 インター・事業統括 兼 インター・アジア事業本部長
2024年4月 当社副社長執行役員 インター・アジア事業本部長
2024年7月 当社取締役副社長執行役員 インター・アジア事業本部長
2024年10月 当社取締役副社長執行役員 CWO 兼 インター・アジア事業本部長（現任）

所有する当社株式の 種類及びその数

普通株式
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数)
94,504株
(54,393)

候補者とした理由

清水啓之氏は、インター・アジア事業本部長を歴任し、2019年7月に当社常務執行役員に就任、2021年4月に当社専務執行役員に就任し、海外の様々なアジア諸国での責任者として統括してまいりました。その専門的知見やグローバルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

で ぐ ち あつし
出 口 篤

(1968年3月30日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2016年8月 三菱東京UFJ銀行（現 三菱UFJ銀行）頭取
2018年4月 MUFGバンク（旧）頭取
2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長
2020年4月 同行経営企画部部長（特命担当）
2020年6月 同行執行役員 経営企画部部長（特命担当）
2021年2月 同行執行役員 インド・シランカ総支配人
2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長
2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長（現任）

所有する当社株式の 種類及びその数

普通株式
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数)
31,713株
(25,571)

候補者とした理由

出口篤氏は、株式会社三菱UFJ銀行営業第一本部営業第一部長、同行執行役員経営企画部部長（特命担当）及びインド・シランカ総支配人などを歴任しております。財務や営業・経営企画などの幅広い知見とグローバルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

こ ばやし なお き
小 林 直 樹

(1965年4月27日生)

再任



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数)
38,911株
(36,135)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 三菱商事株式会社 入社 (重機部)
2012年4月 伯国三菱商事会社 副社長 リアレジヤネロ支店長
2016年4月 三菱商事株式会社 地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントプロジェクト部長
2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長
2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行
2020年4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐
2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐
2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長
2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統合本部長
2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長
2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長 (現任)

候補者とした理由

小林直樹氏は、三菱商事株式会社プラントプロジェクト部長、同社インフラプロジェクト部長などを歴任し、海外プラントの設計・調達・建設(EPC)及びインフラプロジェクト事業における豊富な知見を有し、三菱商事株式会社千代田事業室長代行及び当社戦略・リスク統合本部長を務めるなど、当社グループの事業にも精通しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

※6

さ とう さとし
佐 藤 聡

(1967年12月1日生)

新任



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 三菱商事株式会社 入社 (重機部)
2002年5月 伯国三菱商事株式会社 リアレジヤネロ支店
2019年4月 三菱商事株式会社 産業機械本部 建機・レタル事業部長
2021年4月 同社産業機械本部長
2022年4月 同社執行役員 産業機械本部長
2025年4月 同社常務執行役員 社会インフラグループ CEO (現任)

候補者とした理由

佐藤聡氏は、三菱商事株式会社 産業機械本部長、同社常務執行役員 社会インフラグループ CEOを歴任し、企業経営における高い知見と経験に加え、ブラジルに長期駐在するなど、豊富な海外経験も有しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

まつ かわ
松 川

りょう
良

(1955年2月23日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社
2007年4月 同社電力システム社 技術管理部 部長
2011年1月 株式会社東芝 府中事業所 所長
2013年6月 同社電力システム社 経営変革統括責任者
2014年6月 東芝プラントシステム株式会社 代表取締役社長
2021年6月 当社社外取締役（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

松川氏は、株式会社東芝において電力システム社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任し、同社電力システム社 経営変革統括責任者、東芝プラントシステム株式会社代表取締役社長を務めるなど、プラントエンジニアリング業界における豊富な知見と経営経験等を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

く に ごう
救仁郷

ゆたか
豊

(1954年11月17日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 東京ガス株式会社 入社
2010年4月 同社常務執行役員 資源事業本部長
2013年6月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長
2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長
2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当
2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当
2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役会長
2020年6月 日本製紙株式会社 社外取締役（現任）
2022年3月 伊勢化学工業株式会社 社外取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

救仁郷氏は、東京ガス株式会社代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

くろ き しょう こ
黒 木 彰 子

(1963年5月26日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社
2017年2月 株式会社ゾナテック 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHRO
2019年4月 不二製油グループ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐
2019年6月 アイックス・ルッジ株式会社 社外取締役（2025年6月株主総会にて退任予定）
2021年6月 株式会社ソノソノ 社外取締役
2022年4月 学校法人帝京大学 経済学部教授（現任）
2023年6月 大崎電気工業株式会社 社外取締役（現任）
2024年1月 パーフェク24株式会社 社外取締役（現任）
2024年7月 当社社外取締役（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

黒木彰子氏は、不二製油グループ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐、株式会社ゾナテック 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任し、ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者であります。
2. 黒木彰子氏の戸籍上の氏名は、千田彰子であります。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（1株未満切捨表示）。また、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、当該制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
5. 松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏は社外取締役候補者であります。
6. 松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって松川良氏が4年、救仁郷豊氏が3年、黒木彰子氏が1年となります。
7. 当社は、松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（17頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、各氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。なお、救仁郷豊氏が社外取締役を務める日本製紙株式会社及び伊勢化学工業株式会社と、当社との間に取引等の関係はございません。
- また、黒木彰子氏が社外取締役を務めるアイックス・ルッジ株式会社、大崎電気工業株式会社及びパーフェク24株式会社並びに教授を務める学校法人帝京大学と、当社との間に取引等の関係はございません。

8. 当社は、松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、佐藤聡氏の選任が承認され、同氏が非業務執行取締役になされた場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CHRO・・・Chief Human Resource Officer
CAO・・・Chief Administrative Officer

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役渡部修平氏が任期満了となり、また伊藤尚志氏が辞任されます。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

わた なべ しゅう へい
渡 部 修 平

(1968年5月21日生)

再任



所有する当社株式の
種類及びその数

普通株式
6,415株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 三菱商事株式会社 入社 (燃料管理部)
2013年4月 同社 MCグループ・ビジネスワ・サポート室長 兼 コーポレート部門付人事・企画・マーケティング
2014年5月 株式会社メタルン 営業管理部長
2016年6月 同社 主計部長
2018年4月 三菱商事株式会社 中南米統括付CFO 兼 伯国三菱商事会社CFO (サンパカ)
2021年5月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 取締役専務執行役員
2023年6月 当社取締役 [常勤監査等委員] (現任)

候補者とした理由

渡部修平氏は、株式会社メタルン営業管理部長及び主計部長、三菱商事株式会社中南米統括付CFO兼伯国三菱商事会社CFO(サンパカ)、三菱商事ライフサイエンス株式会社取締役専務執行役員を歴任しており、リスクマネジメント、内部統制、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的視点からの監査を通し、当社の経営の健全性確保に資する者として適切であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。

所有する当社株式の
種類及びその数普通株式
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）入社
2001年 9 月 アサヒフォトマテリア・アジア・パシフィック 取締役社長
2006年 8 月 旭化成株式会社 新事業開発室長
2008年 8 月 旭化成アメリカ 取締役社長
2015年 4 月 旭化成株式会社 秘書室長
2017年 4 月 同社執行役員 中国総代表
2019年 4 月 同社上席執行役員 中国総代表
2021年 4 月 同社常務執行役員 中国総代表
2022年 4 月 同社顧問（現任）
2023年 6 月 SWCC株式会社 社外取締役〔監査等委員〕（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

棕野貴司氏は、アサヒフォトマテリア・アジア・パシフィック 取締役社長、旭化成アメリカ 取締役社長、旭化成株式会社常務執行役員 中国総代表を歴任し、海外経験及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その客観的かつ多角的な視点から当社経営の監査・監督に寄与することを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
3. 棕野貴司氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は、棕野貴司氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（17頁ご参考）に基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が顧問を務める旭化成株式会社、及び社外取締役〔監査等委員〕を務めるSWCC株式会社と、当社との間に取引等の関係はございません。
5. 当社は、渡部修平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、棕野貴司氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. CFO・・・Chief Financial Officer

独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1. 主要な取引先
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者
2. 専門家
当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者
3. 主要株主
当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
4. 寄付先
当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者
5. 過去要件
過去10年間に於いて、上記1から4のいずれかに該当していた者
6. 近親者
次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1から5のいずれかに該当する者
 - (2) 当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）
7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

注2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

注3：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

2024年度取締役会実効性評価

当社では、コーポレートガバナンスの実効性向上と取締役会機能のより一層の向上を目的に、取締役会実効性に関する分析・評価を年に1回実施しています。2024年度の分析・評価結果の概要は以下のとおりです。

（分析・評価方法）

全取締役（監査等委員含む）に対する評価アンケートを実施いたしました。設問毎に5段階で定量評価するとともに、自由記述形式でのコメントも記入できる形式となっております。その内容を整理・集計した結果を取り纏め、取締役会に報告し、議論をいたしました。

（アンケート項目）

1. 取締役会の構成と運営
2. 経営戦略と事業戦略
3. 企業倫理とリスク管理
4. 業績モニタリングと経営陣の評価
5. 株主等との対話

（評価結果の概要）

2024年度における当社の取締役会では、社内外の各取締役に対して適宜情報共有がなされ、積極的な議論が展開されました。また、当社グループに必要とされる内部統制システムの適正な構築・運用を監督していることを確認いたしました。全取締役からのアンケート回答を集計した結果、とりわけ、以下の項目については高い評価を得ました。

- ・ 取締役会の適切な構成
- ・ 独立社外取締役の責務
- ・ 経営陣によるコンプライアンスの適切な監視・監督
- ・ 内部監査制度の有効性

一方で、以下の項目については更なる充実化に向けた工夫・取組みが継続的に必要であるとの意見が共有されました。

- ・ 事業リスクに見合った最適な資本構成
- ・ 人財戦略の在り方の適切な監督
- ・ 状況に応じた株主との対話

これらの項目については、取締役会として、それぞれ取組みに優先順位をつけた上で、更なる改善を進めてまいります。

（今後の取組み）

2025年度は新たに中期経営計画として策定した「経営計画2025」の下、「自己変革」をテーマに、安定収益構造の盤石化及び収益の多様化を目指すとともに、「自己変革」の実現に向けた人財の育成に注力し、企業価値の更なる向上を図るため、取締役会における審議のより一層の活性化と高度化に取り組んでまいります。また、充実化が求められることが認識された項目についても、より一層の議論の深化を進めてまいります。これらの取組みを通じ、取締役会機能の向上を目指してまいります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、年額2億90百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただき今日に至っております。

今般、コーポレートガバナンスの強化に伴う社外取締役の増員及びその後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮しつつ、社外取締役の積極的な確保に有効な報酬水準とすべく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額を年額3億60百万円以内に改定を行うとともに、社外取締役分として定めた年額30百万円以内の上限枠の廃止をお願いするものであります。

また、各取締役への報酬等の支給時期及び配分については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、多様で優秀な人材の確保及び更なるコーポレートガバナンスの強化を目的としたものであることや、検討過程において監査等委員会の意見を聴取することで妥当性を確保していることから相当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等は、事業報告「3. 会社役員に関する事項」の「(2)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

なお、本議案の内容は第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の金銭報酬から適用されるものとし、今回の改定後の金銭報酬枠の範囲内で第97期の金銭報酬を支給することのご承認を併せてお願いするものです。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち3名が社外取締役）であります。第97回定時株主総会に上程予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案が原案どおり承認可決されますと、現在と同数の9名（うち3名が社外取締役）となります。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に回復基調が続いた一方、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクの影響や米国による関税引き上げの影響等もあり、先行きは依然として不透明な状況が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、気候変動問題への対応として低・脱炭素社会の実現に向けた需要が継続する一方、エネルギーの安定供給に向けたLNG需要も拡大するなど、人と地球の持続的で豊かな未来の実現が求められています。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結受注工事高は2,112億60百万円(前連結会計年度比11.1%減)、連結完成工事高は4,569億69百万円(同9.7%減)であった結果、連結受注残高は7,398億57百万円(前連結会計年度末比25.6%減)となり、営業利益は244億21百万円(前連結会計年度は営業損失150億6百万円)、経常利益は321億96百万円(前連結会計年度は経常損失54億61百万円)となりました。また、法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は269億87百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失158億31百万円)となりました。

当社グループの報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、米国でLNGプラントのEPC（設計・調達・建設）業務を遂行中です。年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFEプロジェクト)の建設工事が進捗しています。米国のGolden Pass LNGプロジェクト（GPXプロジェクト）は、顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLC（GPX社）及びジョイントベンチャーパートナーである米国CB&ILLC（CB&I社）と協調して完工を目指すことを確認しており、2024年11月に顧客とLNGプラントの第1系列の契約改定に合意し、同第2系列及び第3系列についても引き続き契約改定の交渉を進めています。

その他ガス分野では、カタールで当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、第7次エネルギー基本計画において「トランジション燃料」と位置付けられたLNGの受入基地に係る複数の検討業務を完了しました。加えて、新規LNG受入基地案件の増設工事を受注しました。また、当社グループが建設したLNG受入基地の改造・改修工事を遂行中です。

(石油・石油化学関係)

国内では、石油会社向けに、製油所の設備更新工事や省エネ、カーボンニュートラルに資する各種検討業務などを遂行中であり、出光興産株式会社よりSAF(Sustainable Aviation Fuel)製造装置導入に係る基本設計業務を受注し、遂行中です。また、国内製油所や石油・石油化学事業所に対して、これまで培った高度解析技術（3次元流動解析やダイナミック・シミュレーション、構造解析、耐震）と最新のデジタル技術を組み合わせ、運転最適化と設備保全効率化ならびに運転・保全業務のDX推進に向けたO&M(Operation & Maintenance)事業を展開しています。

また、マイクロ波化学株式会社、三井化学株式会社とマイクロ波加熱を利用した革新的ナフサクラッキング技術の共同開発を進めています。本事業は国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム重点課題推進スキーム」にて実施遂行しています。本技術の確立により、従前の化学業界の重要課題である「ナフサの熱分解で排出されるCO₂の大幅な削減」に貢献します。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、AGC株式会社をはじめ複数の顧客向け医薬品製造設備のEPC業務を遂行中です。また、バイオ医薬品のFS（Feasibility Study）業務を完了し、次のステップである設計業務を新たに受注しました。このほかバイオ関連製造施設のFS業務を新規受注しました。

EPC関連事業以外では、NEDO助成事業にて、産学連携で「植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発」を引続き進めています。本開発では、ベンチスケールからパイロットスケールに至るまでの生産が可能な実証用設備を当社子安オフィス・リサーチパーク内に建設し、高度修飾タンパク質の生産技術の実証運転を開始しました。本設備はNEDO助成期間終了後は、植物バイオものづくりの実用化開発に利用することなどを予定しており、各種受託サービスの充実に努めます。

そのほか、国立大学法人筑波大学と継続してきた特別共同研究事業の一環として、同大学附属病院内に細胞培養加工施設（Cell Processing Facility）を設置しました。これにより、当社は、当該細胞培養加工施設に加え、既に同大学内に開設済みの「つくば幹細胞ラボ」、当社子安オフィス・リサーチパークと合わせて3つの拠点を得たことで、基礎研究から製造開発支援までの一貫した解決策を顧客に提供可能な「伴走型技術コンサルティング」サービスの提供を進めています。

併せて、一般社団法人アイディーフォーの研究用疾患iPS細胞の提供拡大を目指す「iPS細胞提供プラットフォーム」を構築する実証実験（第二期）に参画し、今後の細胞系事業展開に資するiPS細胞のデータベース構築や流通経路の最適化を検討していきます。

一般化学分野では、株式会社クレハ向けフッ化ビニリデン樹脂生産設備のEPC業務を遂行中です。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドにおける環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。

新エネルギー分野では、再生可能エネルギーの効率的な活用に資する蓄エネルギー活用や地域分散型のエネルギー供給システムへの取組みを強化しています。加えて、洋上風力分野では、国内事業者に対する着床式発電所に関する各種ソフト業務・遂行支援や、浮体式発電所建設のFS業務等を進めています。

インフラ分野では、インドネシアで単一製造ラインとして世界最大規模となる銅製錬工場が2024年11月に完工しました。

国内では、主に電気自動車における航続距離拡大・充電時間の短縮・安全性向上が期待される全固体電池に関して、出光興

産株式会社向けに固体電解質の小型実証プラントプロジェクトを完工しました。また、全固体電池実用化に向けた中間原料である硫化リチウム (Li₂S) の大型装置建設工事を、更には固体電解質の大型パイロットプラントの基本設計業務を受注し遂行中です。さらに2024年7月に鹿児島県喜界町と地域脱炭素ビジョン推進に関する包括連携協定を締結しました。同町のゼロカーボンアイランド構想実現に向けて取り組んでまいります。そのほか、2024年1月に発生した能登半島地震に因る工場被災の復旧工事が完工しました。

《脱炭素ビジネスの取組み》

水素・アンモニア、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)/CCUS(Carbon dioxide Capture and Utilization and Storage)、エネルギーマネジメントの取組みは以下のとおりです。

(水素・アンモニア)

水素分野では、当社の独自技術であるSPERA水素TM技術の優位性を生かした水素サプライチェーンの構築に向けて、海外、国内で具体的な案件や検討を進めています。

シンガポールでは、同国での水素利用拡大に向け、2024年6月から現地の南洋理工大学、PSA Singapore(PSA社)、三菱商事株式会社と共同で、PSA社が運営する港湾内のコンテナヤードに当社の小型脱水素装置を設置し、大型燃料電池車への水素供給の実証運転を継続しています。

オーストラリアでは、ENEOS株式会社より直接メチルシクロヘキサン電解合成 (Direct MCH[®]) を活用した大規模実証プラント建設工事を受注し、遂行中です。

国内では、水素バリューチェーン推進協議会の理事会社として、社会実装プロジェクトの創出と政策支援の実現に向けて活動しています。

また、2024年2月にトヨタ自動車株式会社と大規模水電解システムの共同開発及び戦略的パートナーシップの構築に係る協業基本合意書を締結、発表しました。同システム標準パッケージを開発して、2026年度からトヨタ自動車株式会社本社工場水素パーク内への同システムの導入を開始します。

そのほか、政府が目指す2050年までのカーボンニュートラル実現の為、2024年1月に川崎重工業株式会社をリーダーとして、東洋エンジニアリング株式会社、日揮グローバル株式会社、当社の4社によるJV協定書を締結し、オーストラリアにおいて、日本水素エネルギー株式会社が取り組んでいる液化水素サプライチェーンの商用化実証を目的としたFEED (Front End Engineering Design) 業務を完了しました。

アンモニア関連分野では、当社が主幹事会社となり、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発を進めています。さらに、株式会社JERA、株式会社日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業にて実施遂行しています。

そのほか、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

(CCS/CCUS)

CO₂の回収・CCSシステム設計におけるグローバルリーダーであるPace CCS社とCCS分野での協業に関する覚書を締結し、CCSプロジェクトのFS業務やコンセプトデザインからFEED/EPC業務まで幅広く展開していきます。

また、大規模な天然ガス火力発電所で発生する排ガスから固体吸収材を用いてCO₂を分離・回収する技術開発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。

東南アジアでは、インドネシア国営石油会社プルタミナ社と2023年3月に締結した炭素循環技術に係る共同検討業務契約に基づいて、当社のCO₂リフォーミング技術を適用した検討を実施しました。これは、わが国の提唱するアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の一端に係る案件と位置付けられ、関連閣僚会議等で進捗等について都度報告されています。

また、西オーストラリア州におけるCO₂サプライチェーン構築に関する実現可能性検討業務を豪州のPilot Energy Limited社から受注し、遂行中です。

当社、日本郵船株式会社、Knutsen NYK Carbon Carriers AS社は、液化CO₂のCCUSの技術として想定される常温昇圧（EP）・中温中圧（MP）・低温低圧（LP）の3方式について、回収したCO₂の液化から一時貯蔵、海上輸送などCCUSバリューチェーンを通じた経済性や実現性検証に関する共同検討を2023年度に実施しました。今後事業者に対してEP方式に関する具体的な提案を行うべく、技術面を含む詳細検討を実施しています。

また、三菱重工業株式会社と、同社CO₂回収技術の包括ライセンス契約を締結し、国内向けCO₂回収プロジェクトを対象に、同社が関西電力株式会社と共同開発したCO₂回収技術である「KM CDR ProcessTM」及び「Advanced KM CDR ProcessTM」のライセンス供与を受け、戦略的に協業を推進しています。

そのほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）による2024年度の先進的CCS事業に採択された三菱商事株式会社、電源開発株式会社、出光興産株式会社、石油資源開発株式会社ほか、各事業者の計画に係る複数の検討業務を受注・遂行し、2025年度においても複数件の受注の獲得へ向け各事業者と協議を実施していきます。

さらに、液化CO₂バリューチェーン共通化に向けた協議会への参画等、CCUSバリューチェーン全体に対応すべく展開を行っています。

CCU分野では、産学官連携で、CO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造の研究開発に取り組んでいます。既に本研究のため当社子安オフィス・リサーチパークに設置したパイロットプラントにてCO₂由来のパラキシレンの製造に成功しており、当社のほか、株式会社ゴールドウイン、三菱商事株式会社、Neste Oyj、SK geo centric Co., Ltd.、Indorama Ventures PCL、India Glycols Ltd.の7社で構築したサステナブルなポリエステル製造のサプライチェーンプロジェクトにポリエステル繊維の原料として供給し、株式会社ゴールドウインが日本展開するブランドであるザ・ノース・フェイスのスポーツユニフォームに採用されています。

CO₂と水素を用いた合成燃料製造に関し、ENEOS株式会社向けの1BD（1 Barrel per day）合成燃料実証試験設備建設工事を2024年6月に完工しました。そのほか、株式会社INPEX向けの400Nm³-CO₂/h メタネーション（合成メタン（e-methane））試験設備工事を遂行中です。また、CCU分野における主要原料の一つであるCOの製造に関し、積水化学工業株式会社よりCO₂→CO変換プラント（中型試験機）のEPC業務を受注し遂行中です。

（エネルギーマネジメント）

2023年3月に完工した北海道北部風力送電株式会社向け世界最大級の大型蓄電池システムの長期に亘る保守業務を遂行中です。加えて、株式会社ニジオ（東京ガス株式会社100%出資子会社）向け大型蓄電所建設工事を受注し遂行中です。電力需給のバランスの安定化や出力変動の課題解決のため、国内では広く蓄電池の活用が求められており、当社の経験と実績が高く評価されています。

そのほか、スタートアップ企業であるGrid Beyond社とのVPP事業（Virtual Power Plant）における協業に関しては、国内顧客複数社とシステム導入に係る契約を締結し、2025年度に電力市場取引のサービス開始を予定しています。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて今後国内ではエネルギー会社を中心にアンモニア・CCS/CCUS等の脱炭素分野への投資が多く見込まれる状況にあり、当社は脱炭素分野のFS/FEED業務、EPC業務を確実に受注・遂行するために

JFEエンジニアリング株式会社との間で両社の保有するエンジニアリング力の効果的活用、人的資本の相互補完・最適配置等を軸とした協業の検討を開始しました。

《DXの取組み》

「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」の実現のために、全社DXを加速させています。この取り組みを広く社内外で共有するため、当社グループのDXを「Chiyoda DX STORY」と名付けました。Chiyoda DX STORYではコーポレートDX、及びプロジェクトDXで、自社の変革を推し進め、全社員がデジタルプラットフォーム上で業務を行うことにより、業務が効率化・自動化されると同時に広く情報が共有され、意思決定を加速することを目指しています。また、デジタルとフィジカルを融合したO&M-X事業にて業界の変革を顧客と協業して推進しています。そして、それらの変革の原動力としてデジタルコア人材の育成・拡充を進めています。

コーポレートDXでは、リソースマネジメントシステムにより受注計画と人員稼働状況をもとに事業計画シナリオを描くことが定着しました。また、人材育成プラットフォームであるタレントマネジメントシステムではAIを活用した社員の過去の業務経歴や実績に基づいたキャリアの広がりや、目指すプロジェクトポジションに求められるスキルや経験者の知見を集約する等

キャリア設計に必要な提供情報を充実させ、社員一人一人のキャリア設計ができるようになっています。また、コントラクターである当社の重要な業務のひとつである契約締結業務の変革のため、契約のドラフティングから締結、履行サイクルの適切な管理と、その情報が活用できるデジタル基盤の構築に着手しました。この狙いはすべてのステークホルダーとの契約内容とその関連情報を集約し、締結時又はプロジェクト遂行上のトラブルの対応で必要となる情報をタイムリーに提供することで、リスクの低減や対応スピードが向上することを意図しています。

加えて、働き方改革の一環として、ノーコード・ローコードによるRPA(Robotic Process Automation)の市民開発環境や、様々なデータを統合・可視化し分析するためのデータ分析基盤、業務用生成AIサービスの提供を開始し、意見交換・議論を目的としたコミュニティサイトも設置しました。

プロジェクトDXでは、EPC遂行管理力の進化を目指してかねてより開発・適用を開始していたAWP(Advanced Work Packaging)が海外主要プロジェクトに本格適用され、サブコントラクターとの透明性のある情報共有により作業効率が明確に向上しています。また、中小案件にも対応したデジタルEPCプラットフォームの構築を進めており、業務をプラットフォームで行い、情報の可視化/構造化を実現する環境の構築を始めています。これにより情報の把握・意思決定の即時化、業務の自動化、精密なガバナンスを実現することを目指しています。そのほか2024年度から、プロジェクト図書管理の国内案件適用を開始しております。

デジタル変革ビジネスでは、プラント運転・保守ソリューションとDX事業を再編・統合し、顧客のプラント運転・保全業務の変革を支援するソリューション事業を展開し、新たなO&MトータルソリューションサービスとしてplantOS[®]の提供を開始しました。plantOS[®]は、千代田エクスワンエンジニアリング株式会社をはじめ、当社グループがこれまで提供してきた産業/プラント向けメンテナンス分野におけるフィジカルサポートと当社が長年培ってきた高度解析・診断、IOT、AI等のデジタル技術をハイブリッドに融合したO&M向けサービスです。これまで提供してきた当社のAIプロダクトEFEXIS[®]については、当社のプロセス知見や独自のシミュレータを活用したプロセスデジタルツインとして、plantOS[®]の重要なソリューションの一部と位置付けることとしています。また、当社はBasetwo Artificial Intelligence, Inc. (ベーストゥー社)と資本業務提携を行い、ベーストゥー社が提供するAIツールを「EFEXIS Studio」としてplantOS[®]に実装しました。これにより、当社は専門知識を持ち合わせないプラントオーナーやオペレータに対し、自身で様々なデータ源からデータを収集、活用する環境を提供することが可能となります。

そのほか、plantOS[®]の構築・提供に際し各種のサービスプロバイダーとの連携を進めております。plantOS[®]のクラウドシステム構築では日本ビジネスシステムズ株式会社との覚書を締結し、また、回転機診断のためのソリューション開発においては中山水熱工業株式会社との協業を開始しております。plantOS[®]の中核であるデジタルツインソリューションをプラント運転・保守の領域において効果的に活用するため米国のデジタルツインコンソーシアムに加入し、既に協業を開始している

Visionaize社のV-Suiteを活用したデジタルツインソリューションの提供を開始しております。

さらに、株式会社センシンロボティクスと資本業務提携関係を構築し、同社がインフラ保全領域で磨いてきた技術力を融合、ロボットやドローン、AR/VR技術を使ってデータを収集し3Dデジタルツインプラットフォームへ集約、新たな価値を生み出すソリューションの共創を開始しております。また、圧力計専門メーカーである株式会社木幡計器製作所のIoTセンサー（製品名Salta[®]）を、plantOS[®]のパートナー製品として連携活用する業務提携を締結いたしました。plantOS[®]にSalta[®]を組み込むことで、従来IoT化が難しかったアナログゲージの遠隔モニタリングを可能とし、デジタルツインと連携したタイムリーなプラント状態可視化を実現します。

加えて、plantOS[®]提供事業の一環として、インドネシアのPT Donggi Senoro LNG（ドンギ・スノロ社）より技術サポート提供業務を受注しました。本件はドンギ・スノロ社が保有するLNGプラントにおけるエンジニアリングサービス、プロセス安全サポートなどを対象としています。当社がこれまで培ってきたコンサルティング能力や先進的なデジタル技術を活用し、プラントの安全・安定運転の実現に向けてドンギ・スノロ社に最適なソリューションを提供していきます。

PlantStream[®]に関しては、多くのユーザーに利用が開始され、プラントエンジニアリングを変革し、業界の発展に寄与したこと等、当社の株式会社PlantStream設立意義の実現に一定の成果を上げたと判断し、2025年3月17日付で保有する株式会社PlantStreamの全株式を共同出資者である株式会社Arentへ譲渡しました。引き続き株式会社Arent及び株式会社PlantStreamとの技術提携を通じてPlantStream[®]の機能強化を図り、当社の初期設計や建設計画効率化を進めていきます。

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区 分		受注工事高		完成工事高		受注残高	
		当連結会計年度	前期比	当連結会計年度	前期比	当連結会計年度末	前期比
1 エンジニアリング事業		210,637 (99.7%)	11.1%減	456,346 (99.9%)	9.7%減	739,857 (100.0%)	25.6%減
エ ネ ル 分 野	(1) LNGプラント関係	34,437 (16.3%)	29.0%減	250,239 (54.8%)	3.4%増	486,616 (65.8%)	31.4%減
	(2) その他ガス関係	34,926 (16.5%)	1,704.0%増	4,754 (1.0%)	62.8%増	34,299 (4.6%)	724.8%増
	(3) 石油・石油化学関係	38,185 (18.1%)	2.1%増	33,250 (7.3%)	9.6%増	37,014 (5.0%)	14.9%増
地 球 分 野	(4) 医薬・生化学・ 一般化学関係	26,477 (12.5%)	70.3%減	35,699 (7.8%)	14.7%増	87,575 (11.9%)	10.7%減
	(5) 環境・新エネルギー・ インフラ関係	70,121 (33.2%)	30.6%増	126,653 (27.7%)	35.0%減	88,267 (11.9%)	39.1%減
	(6) その他	6,488 (3.1%)	4.1%増	5,748 (1.3%)	31.1%増	6,084 (0.8%)	11.3%増
2 その他の事業		622 (0.3%)	9.3%増	622 (0.1%)	9.3%増	— (—)	—
総 合 計		211,260 (100.0%)	11.1%減	456,969 (100.0%)	9.7%減	739,857 (100.0%)	25.6%減
国 内		131,538 (62.3%)	17.5%減	101,802 (22.3%)	19.2%増	192,404 (26.0%)	17.1%増
海 外		79,721 (37.7%)	2.1%増	355,166 (77.7%)	15.6%減	547,453 (74.0%)	34.0%減

- (注) 1. 当連結会計年度末受注残高を算出するにあたっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。
2. 表中 () 内は構成比を示します。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は37億13百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

(経営環境)

①全般

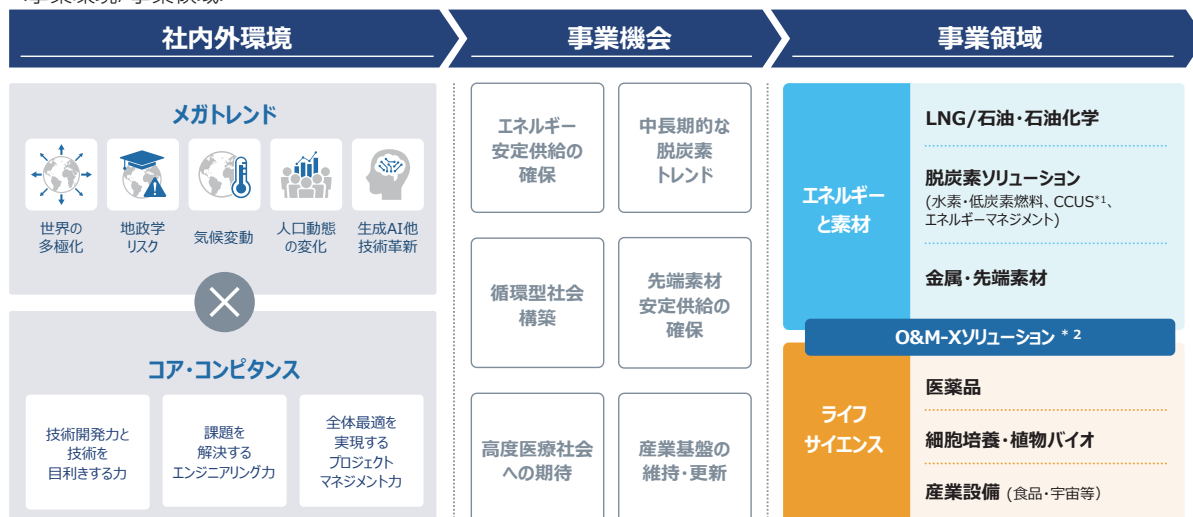
当社を取り巻く外部環境は、世界の多極化、地政学リスク、気候変動、人口動態の変化、技術革新等のメガトレンドの影響を受け、めまぐるしく変化し、不確実性は依然として高く、経済環境は見通し難い状況です。外部環境を常に念頭におきながら当社のコア・コンピタンスである、技術開発力と技術を目利きする力、課題を解決するエンジニアリング力、全体最適を実現するプロジェクトマネジメント力を掛け合わせ、導かれる事業機会に対して「エネルギーと素材」及び「ライフサイエンス」を主な事業領域として設定しています。

エネルギーや先端素材の安定供給の確保、中長期的な脱炭素トレンド、循環型社会の構築といった事業機会を背景に、エネルギートランジションのスピード感の変化はあるものの、「エネルギーと素材」の事業領域における当社事業の需要は堅調と捉えています。

また、超高齢化社会、高度医療社会への期待による事業機会を背景に「ライフサイエンス」の事業領域における需要も旺盛と捉えています。

そして、分野を横断しての産業基盤の維持・更新に関しては、当社の知見を活かしたフィジカル・デジタル両面でのO&M-Xソリューションの提供機会が今後更に増大すると捉えています。

<事業環境/事業領域>



*1 CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization / Storage

*2 O&M-X: Operation and Maintenance Transformation

②エネルギーと素材

当社は、特にLNG・石油・石油化学の領域でEPCコントラクターとして世界およそ60の国と地域で300を超えるプロジェクトの豊富な実績を積み重ねてきました。商業プラントのEPCだけでなく、触媒やプロセスの技術開発、商業化の

ためのスケールアップや、プラントの操業フェーズにおける技術提供も数多く手掛けてきました。これらの強みを活かし、LNG、石油・石油化学は勿論のこと、脱炭素・先端素材の分野において事業を拡充します。

当社の強み	・実績に裏打ちされたEPCコントラクターとしての知見・顧客基盤 ・プラントの開発・スケールアップに必要な技術と知見 ・設備保全の高度化支援・解析・診断技術
展開する領域	・LNG（含むCleaner LNG）、石油・石油化学 ・脱炭素（水素、低炭素燃料、CCUS、エネルギーマネジメント等） ・金属・先端素材（非鉄金属精錬、蓄電池・半導体材料等） ・O&M-Xソリューション

③ライフサイエンス

当社は、石油化学領域、医薬品領域で培った連続生産技術の知見やスケールアップノウハウを活かして、特に医薬品プラントの領域でEPCコントラクターとして60年で600件以上の実績を積み重ねてきました。これらの強みを活かし、付加価値の高いバイオリファインエンスのソリューションプロバイダーとして、医薬品のEPC領域のみならず、細胞培養・植物バイオ領域の開発受託、宇宙低軌道の実験プラットフォーム等の分野において事業を拡充します。

当社の強み	・培養領域（抗体・細胞）のプロセス開発・スケールアップ知見 ・合成領域の連続生産・固相/液相法の知見 ・国際宇宙ステーションの実証試験装置開発 ・設備保全の高度化支援・解析・診断技術
展開する領域	・医薬品・食品（低・中分子、高分子、微生物、細胞医薬他） ・製法開発受託（細胞培養、植物バイオ、低軌道プラットフォーム） ・O&M-Xソリューション

（再生計画(2019年～2024年)の振り返り)

再生計画期間中の徹底したリスクマネジメント、遂行管理等により、再生計画実施後に受注したプロジェクトにおいては、完工時に赤字の案件が一件も無く、順調に進捗中、若しくは、完工を迎えております。

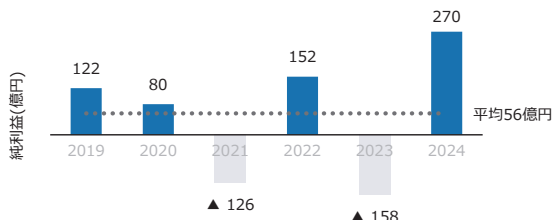
しかしながら、再生計画期間の定量目標(受注高、純利益)は、未達となりました。純利益の目標が未達となった主要因である、21、23年度の二度の赤字計上は、再生計画実施前に受注した夫々一件ずつの大型LNGプロジェクトで発生した損失が原因です。一件のプロジェクトで、他の複数のプロジェクトではカバーしきれないほどの損失が発生し、会社全体が赤字に追い込まれたボラタイルな企業体質からの脱却が再生計画期間後に残された課題であり、2025年5月に公表した新中期経営計画「経営計画2025」における主要なテーマになっています。

また、事業ポートフォリオの拡充に関してもEPC事業が大宗を占めており、引き続き中長期で取り組む課題と認識しております。

＜再生計画の振り返り＞

定量項目

	目標	実績
受注高	■ LNG・ガスプロジェクト：2,000～4,500億円規模 ■ 地球環境プロジェクト：1,000～1,500億円規模	■ LNG・ガスプロジェクト：2,187億円 ■ 地球環境プロジェクト：1,310億円
純利益	安定的に100～200億円・5か年累計900億円・平均180億円	▲158億円～270億円、6か年累計339億円・平均56億円



*1 AWP: Advanced Work Packaging (米国Construction Industry Institutionが提唱するプロジェクト管理手法のベスト・プラクティス)

*2 SMS: Subcontract Management System (工事会社との契約管理システム)

*3 EPC: Engineering, Procurement, and Construction (設計、調達、建設)

*4 Non-EPC事業: 触媒・ライセンス・受託研究開発・デジタルサブスクリプション・事業投資 等

定性項目

リスク管理

- 受注時のリスク管理を徹底
- 再生計画期間中の受注案件での赤字ゼロ

EPC遂行

- 建設機能のKPI管理体制の強化
- AWP*1・SMS*2による建設管理能力の高度化

人財

- 適正な稼働率管理と人財配置の実現
- 人財開発の土台の再構築

ガバナンス

- 経営・従業員へのガバナンス強化
〔社外取締役の比率増、内部統制・コンプライアンス委員会設置〕

事業ポートフォリオ

- 脱炭素・ライフサイエンス分野のEPC*3受注拡大
- Non-EPC事業*4の定量成果は道半ば

(新中期経営計画「経営計画2025」(2025年～2027年)の概要)

①新中計策定に込めた想い

当社は2019年3月期の経営危機後、グループ一丸となって再生に向けて取組み、事業基盤の強化を図ってきました。再生計画前に受注した大型LNGプロジェクト含め、ほぼ全ての損失処理を完了し、安定収益体質への転換に一定の成果を挙げることができたと考えています。一方、2024年3月期決算において、大型プロジェクト中心の受注計画が思い通りに進まなかったり、大型プロジェクトの遂行過程における予測不能な事態が発生したりすることなどによって、会社業績が大きく左右されるボラティリティの高い当社の収益構造を克服すべき課題として改めて強く認識するに至りました。これを踏まえ、収益の安定化と多様化を実現する為の「自己変革」をテーマとする新中期経営計画「経営計画2025」を取り纏めました。

この自己変革を成し遂げ、強固な安定収益基盤の実現と、収益多様化の将来像を示すことによって、当社の企業価値向上を図り、再生計画スタート時に資金支援を受けた優先株あるいは劣後融資などへの対応に早期に目途をつけ、同時に、成長戦略を着実に進めていきたいと考えています。

②10年後の目指す姿

大型プロジェクトへの集中から脱し、収益の安定化と多様化のための自己変革を成し遂げ、10年後には、純利益300億円、内Non-EPC事業の比率20%という安定・高収益企業になることを目指します。

純利益300億円達成のため、2025年から2027年までの3年間は、平均150億円の純利益を達成し、経営を安定化させ、盤石な会社経営の土台をつくります。同時に事業共創による収益多様化、Non-EPC収益化の種をまき、2028年

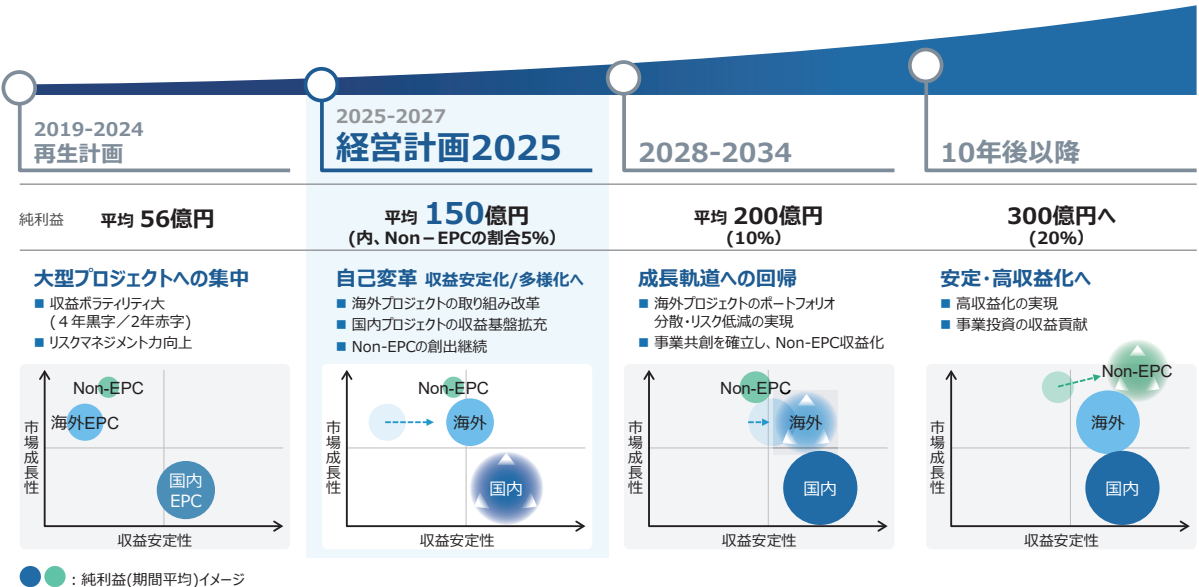
以降からこれらを本格的に伸ばし、10年後には共同事業者の立場から事業投資等を通じた収益獲得などの大きな果実に繋がたいと考えております。

海外EPCについては、本中計期間で事業の安定性を高めることを優先課題とし、2028年以降の成長軌道への回帰に道筋を付けます。

国内EPCについては、安定的に一定収益を計上できており、今後も国内の旺盛な需要に最大限応えていきます。

Non-EPCは、成長性の高い市場において安定的な収益の柱を確立することを目指し、EPCとも連動しながら事業開発を継続いたします。

<経営計画2025から10年後の目指す姿へ>



③定量目標

収益の安定化と多様化を実現する定量目標を以下のとおり設定します。

- ・ 純利益：150億円(3年平均)
- ・ Non-EPC事業での純利益：10億円(2027年度)

また、目標達成に向けた関連指標を以下のとおり設定します。

- ・ 粗利益：10%以上(3年平均)
- ・ 受注高：9,500億円(3年累計)
- ・ 売上高：3,800億円(3年平均)
- ・ 受注残：6,000億円(3年平均)

④重点取組 1：海外既存大型PRJの着実な遂行

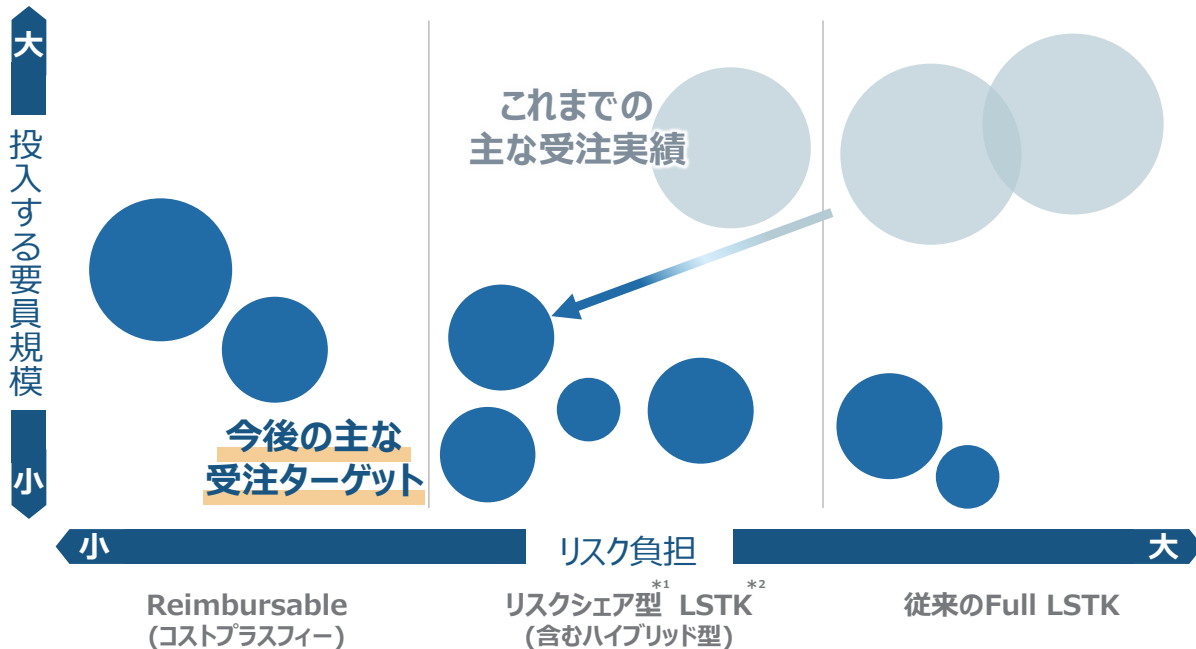
本中計期間では、大型EPCプロジェクトとして、NFEプロジェクトとGPXプロジェクトを遂行します。2024年11月に成功裡に完工したインドネシア銅製錬プロジェクトにおける経験も含めて、当社が有する強みを最大限発揮し、着実な案件遂行に注力します。

⑤重点取組 2：海外取り組み改革(受注方針)

海外プロジェクトの受注方針を改革し、リスク分散の効いたポートフォリオを構築して、より競争力のあるプロジェクトを選別できる体質に改善します。

これまでの主な海外プロジェクトの受注実績は、契約金額規模も投入要員規模も大きい一括請負契約形態のプロジェクトが大宗を占めており、1件のプロジェクトの受注金額や損益に大きな影響を受ける経営体質が残っていましたが、今後は、投入する要員規模が一定予測可能、又は小規模であり、過度なリスク負担を負わない契約が叶うプロジェクトを積極的に探索・組成すると共に、多様化するニーズに応え顧客の事業価値向上に貢献していきます。

<海外プロジェクト受注ターゲットのイメージ>



●●：金額規模(当社契約スコープ)

*1 リスクシェア型：例：工事Lump Sumリスクの回避、パートナーとのリスクシェア、インフレ調整等

*2 LSTK：Lump Sum Turnkey（固定契約金額による一括請負）

⑥重点取組 3: 国内プロジェクト収益拡大

これまで培ってきたEPCでの実績をベースに、成長するライフサイエンスや脱炭素分野に対する旺盛な需要に応える事業基盤を整備します。具体的には、プロジェクトマネージャーやエンジニアのマルチタレント化を進めることや、協力会社の皆様との連携推進、さらにパートナー会社との戦略的提携により強化していき、多様なニーズに対応できる体制を整えていきます。

⑦重点取組 4: 事業共創の拡充

当社はこれまでEPCコントラクターとしての業態を中心に、技術開発から顧客に伴走する社会実装や、設備保全における操業支援へと価値提供の幅を広げてきました。この取り組みを更に強化し、加えて、技術側から事業側へと提供価値を最大化し、共同での事業投資も手掛けるといった「事業共創」を実現する顧客のパートナーとなることを目指します。

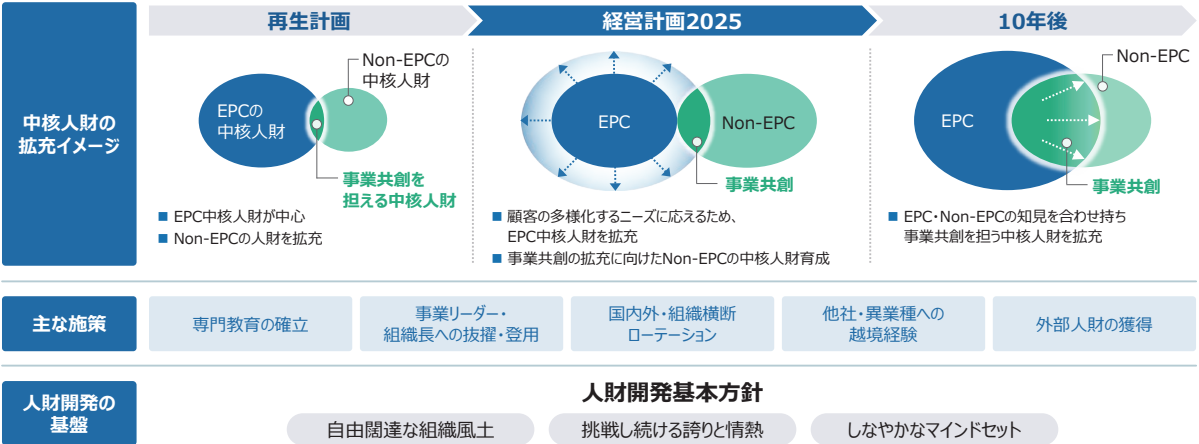
技術開発基盤、豊富なEPC実績、そして多様なステークホルダーとの共創のネットワークに裏付けされる当社の強みを掛け合わせ、顧客・パートナーとの事業共創を拡充していきます。



⑧重点取組 5: 分厚い中核人財像の形成

現状、当社の人財ポートフォリオは、コア事業であるEPC遂行の人財が中心です。本中計期間では、顧客の多様化するニーズに数多く応えるため、EPCを担う中核となる人財を特に拡充し、併せて、事業共創の拡充に向けたNon-EPCの中核となる人財育成も推進していきます。将来的には、EPCと技術・事業開発の知見を併せ持つ事業共創の中核人財の拡充を目指します。

<中核人財の拡充イメージ>



(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	94期 2021年4月～ 2022年3月	95期 2022年4月～ 2023年3月	96期 2023年4月～ 2024年3月	97期 2024年4月～ 2025年3月
受 注 工 事 高 (百万円)	415,940	154,975	237,545	211,260
完 成 工 事 高 (百万円)	311,115	430,163	505,981	456,969
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	10,545	18,116	△15,006	24,421
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	11,431	20,322	△5,461	32,196
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△12,629	15,187	△15,831	26,987
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△56.88	50.54	△69.22	96.05
純 資 産 (百万円)	15,761	22,310	6,077	25,456
1株当たり純資産 (円)	△218.11	△201.02	△275.91	△211.23
総 資 産 (百万円)	395,396	406,588	426,967	461,034

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
3. 当社は、第94期連結会計年度より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	横浜市	150百万円	100%	総合エンジニアリング事業（企画・設計・調達・施工・試運転・メンテナンス）及び保険事業（損害保険・生命保険代理店業務）
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	100%	エネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計に関するコンサルティング及び業務受託等
Chiyoda Philippines Corporation	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
Chiyoda Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	1.3百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・コンサルティング等
CHIYODA ENERGIES PTY LTD	オーストラリア	0.05百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
PT. Chiyoda International Indonesia	インドネシア	55百万 米ドル	100% (0.03%)	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	1百万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.	マレーシア	160百万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda & Public Works Co.,Ltd.	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等 事務所ビルの賃貸運営管理事業
Chiyoda Almana Engineering LLC	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の改修・建設等
Chiyoda International Corporation	アメリカ	594百万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda France S.A.S	フランス	0.1百万 ユーロ	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. Chiyoda Almana Engineering LLCは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Chiyoda Petrostar Co. Ltd.	サウジアラビア	7百万 サウジリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
TIS千代田システムズ株式会社	横 浜 市	100百万円	34%	統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等

(注) 株式会社PlantStreamにつきましては、当社が保有していた全株式を、2025年3月17日付で共同出資者である株式会社Arentに譲渡いたしました。

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

総合エンジニアリング事業(ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資)

(8) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,000百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,000百万円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	2,600百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社横浜銀行を主幹事とする協調融資によるものです。

(9) 他の会社の株式の処分の状況

当連結会計年度において、当社保有株式の一部を総額2億25百万円で売却しました。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループと米国テキサス州にてGPXプロジェクトを共同遂行していた米国Zachry Industrial, Inc. (Zachry社) が、2024年5月に、米国連邦破産法第11章に基づく申し立てを行い、法的再建手続きに入りました。本事象を受け、前連結会計年度においては、Zachry社のGPXプロジェクトからの離脱の可能性に伴う影響を考慮し、営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、また単体計算書類において債務超過となったことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していました。

2024年8月に現地裁判所によるZachry社のGPXプロジェクトからの離脱に関わる基本合意書が最終承認され、これにてZachry社のGPXプロジェクトからの離脱が正式に確定しました。また、同年11月にジョイントベンチャーパートナーであるCB&I社及び米国の当社グループ会社であるChiyoda International Corporation (CIC社) が再度見積もったコストをベースとした第1系列に係るEPC契約(設計・調達・建設工事請負契約)の改定につき、顧客であるGPX社と合意に達し、当該合意による採算改善を当連結会計年度において反映しております。残る第2系列および第3系列に係るEPC契約の改定に関しては、GPX社との協議が進捗し、翌連結会計年度の調印を見込んでいます。早期のEPC契約の改定・合意を目指すとともに、合意が行われた時点で、その内容を踏まえ、見積りの見直しを行ってまいります。

資金面では、2024年7月に株式会社三菱UFJ銀行と融資契約を締結の上、同月に借入を実行するなど、取引金融機関とは密なコミュニケーションと緊密な連携関係を維持しており、当連結会計年度末において十分な資金を有しています。

上記に加えて、当連結会計年度において、海外完工済み案件での追加収益の計上、他国内外の進行中案件の着実な進捗等により244億21百万円の営業利益、269億87百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。また、単体計算書類では36億9百万円の営業利益、148億86百万円の当期純利益を計上した結果、純資産は31億68百万円となり、債務超過を解消しています。翌連結会計年度以降も、2025年5月8日に公表した2026年3月期を初年度とする新中期経営計画「経営計画2025」のとおり、収益安定化ならびに多様化に向けた施策を着実に実行し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

このような状況を総合的に判断した結果、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在しないと判断しています。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,500,000,000株
 A種優先株式 175,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 260,324,529株 (単元株式数100株)
 A種優先株式 175,000,000株 (単元株式数1株)
- (3) 株主数 普通株式 41,675名 (前年度末比438名増)
 A種優先株式 1名

(4) 大株主 (上位10名)

① 普通株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.45%
株式会社三菱UFJ銀行	9,033	3.48
千代田化工建設持株会	5,137	1.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,874	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,923	1.13
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,139	0.82
千代田共栄会	2,121	0.82
東京短資株式会社	2,100	0.81
明治安田生命保険相互会社	2,039	0.78
野村證券株式会社	1,714	0.66

(注) 持株比率は、自己株式(448,840株)を控除して計算しています。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(755,695株)は、自己株式に含めていません。

② A種優先株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	175,000千株	100%

(5) 当事業年度に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(1) 取締役の氏名等(2025年3月31日現在)

(注) 1. 2024年7月31日開催の第96回定時株主総会 継続会終結の時をもって、石川正男氏は取締役を、奈良橋美香氏は監査等委員である取締役を任期満了により退任しました。

2. 当事業年度末日後に生じた異動は、次のとおりです。

3. 松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏は社外取締役となります。また、伊藤尚志及び松尾祐美子の両氏は、監査等委員である社外取締役となります。
4. 当社は、松川良、救仁郷豊、黒木彰子、伊藤尚志及び松尾祐美子の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、渡部修平氏を常勤の監査等委員として選定しています。
6. 常勤監査等委員である取締役 渡部修平氏及び監査等委員である取締役 伊藤尚志氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ・ 渡部修平氏は、三菱商事株式会社及びグループ各社において経理・財務部門における責任者を歴任しておりました。
 - ・ 伊藤尚志氏は、信託銀行の経理・財務部門における責任者を歴任しておりました。
7. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を久我卓也、松川良、救仁郷豊、黒木彰子、渡部修平、伊藤尚志及び松尾祐美子の各氏と締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下「D&O保険」という。)契約を当社取締役及び執行役員等を被保険者として締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しています。
9. CEO、CSO、CWO、CFO及びCCOはそれぞれ以下の略称となります。

CEO …Chief Executive Officer	CSO …Chief Sustainability Officer
CWO …Chief Wellness Officer	CFO …Chief Financial Officer
CCO …Chief Compliance Officer	

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下(2)①内において「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。また、取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢及び各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、取締役会が決定します。なお、評価の決定過程において、独立社外取締役及び常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより、客観性、透明性を高め、妥当性を確保するとともに、報酬制度の制度設計については、取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により、決定することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、基本報酬、業績連動報酬、及び業績連動型株式報酬をもって構成しています。基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものとしています。なお、社外取締役の報酬については、その職務内容に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

当社の取締役の基本報酬は、月例にて支給し、職責に対応するとともに、個人の評価に連動して決定するものとしています。

業績連動報酬は、短期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、職位別の基準額に対して、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応した係数を乗じたもので算出し、毎年一定の時期に支給しています。

業績連動型株式報酬は、中長期的業績向上のインセンティブを与えるべく、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する信託型株式報酬制度です。

(2021年6月23日開催 第93回定時株主総会 決議内容)

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役(監査等委員を除く)	基本報酬	職責に対応及び個人の評価に連動	年額2億90百万円以内とします。 (うち社外取締役分は年額30百万円以内)
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応	
	業績連動型株式報酬	中長期的業績向上に連動	・当社が拠出する金員の上限は年額70百万円以内とします。 ・取締役に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限は年240,000株以内とします。
監査等委員	基本報酬	職責に対応	年額60百万円以内とします。

(注) 業績連動型株式報酬の当初の対象期間は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度まででしたが、2024年5月29日の取締役会にて、業績連動型株式報酬の対象期間を2027年3月31日で終了する事業年度まで延長しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	314 (26)	194 (26)	87 (-)	32 (-)	9 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	43 (20)	43 (20)	(非該当)	(非該当)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	357 (46)	237 (46)	87 (-)	32 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上記の員数には、2024年7月31日開催の第96回定時株主総会 継続会終結の時をもって、退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)1名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の員数を示しています。
2. 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、①に記載の定量的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
3. 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位及び業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年一定の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を給付します。
4. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、269億87百万円となります。
5. 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対する金銭報酬の額を年額2億90百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、業績連動型株式報酬に関し当社が拠出する金員の上限、並びに取締役(監査等委員を除く)に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を、金銭報酬とは別枠で、それぞれ年額70百万円以内、年240,000株以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役2名)です。
6. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
各兼職先と当社との間に特別の取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	松 川 良	エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全32回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって多角的かつ専門的な視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社 外 取 締 役	救 仁 郷 豊	エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全32回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって多角的かつ専門的な視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社 外 取 締 役	黒 木 彰 子	ESGや会計・ファイナンスにおける豊富な知見と経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、取締役就任(2024年7月31日)後の当事業年度開催の取締役会(全19回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって多角的かつ専門的な視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 尚 志	豊富な海外経験や企業経営経験を有し、客観的かつ多角的な視点から当社経営を監査・監督することを期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全32回)及び監査等委員会(全19回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって財務会計やIT・デジタルに関連する知見を活かし、提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 尾 祐 美 子	弁護士としての知識と経験を有し、客観的視点から高度な専門性を持って当社の経営を監査・監督することで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することが期待されているところ、取締役就任(2024年7月31日)後の当事業年度開催の取締役会(全19回)及び監査等委員会(全14回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、専門である法律的見地から、法律の趣旨の説明も交え、提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。

連結計算書類

連結貸借対照表 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[437,274]
現金預金	153,340
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	20,057
未成工事支出金	12,113
未収入金	22,937
ジョイントベンチャー持分資産	153,944
短期貸付金	70,007
その他	5,361
貸倒引当金	△488
固定資産	[23,759]
有形固定資産	(10,470)
建物・構築物	4,369
機械・運搬具	507
工具器具・備品	1,163
土地	4,429
建設仮勘定	1
無形固定資産	(5,818)
投資その他の資産	(7,471)
投資有価証券	3,976
退職給付に係る資産	2,065
繰延税金資産	77
その他	2,574
貸倒引当金	△1,222
資産合計	461,034

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[409,531]
支払手形・工事未払金	120,983
1年内返済予定の長期借入金	1,202
未払金	17,452
未払法人税等	1,302
契約負債	217,390
完成工事補償引当金	2,391
工事損失引当金	28,379
賞与引当金	5,857
その他	14,570
固定負債	[26,046]
長期借入金	22,397
繰延税金負債	305
退職給付に係る負債	810
その他	2,532
負債合計	435,578
(純資産の部)	
株主資本	[39,396]
資本金	15,014
資本剰余金	142
利益剰余金	25,024
自己株式	△786
その他の包括利益累計額	[△15,690]
その他有価証券評価差額金	△51
繰延ヘッジ損益	423
為替換算調整勘定	△16,904
退職給付に係る調整累計額	842
非支配株主持分	[1,750]
純資産合計	25,456
負債純資産合計	461,034

連結損益計算書

2024年4月1日～2025年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		456,969
完成工事原価		414,650
完成工事総利益		42,319
販売費及び一般管理費		17,897
営業利益		24,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,209	
その他	307	11,517
営業外費用		
支払利息	737	
持分法による投資損失	181	
為替差損	2,580	
その他	243	3,742
経常利益		32,196
特別利益		
退職給付制度終了益	207	207
特別損失		
投資有価証券評価損	17	17
税金等調整前当期純利益		32,386
法人税、住民税及び事業税	4,720	
法人税等調整額	40	4,760
当期純利益		27,625
非支配株主に帰属する当期純利益		638
親会社株主に帰属する当期純利益		26,987

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 永 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 惣 悟

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[305,136]
現金預金	49,639
完成工事未収入金	5,938
契約資産	2,045
未成工事支出金	10,700
未収入金	18,305
ジョイントベンチャー持分資産	146,421
短期貸付金	70,000
その他	2,085
固定資産	[23,811]
有形固定資産	(8,806)
建物・構築物	3,154
機械・運搬具	465
工具器具・備品	817
土地	4,369
建設仮勘定	1
無形固定資産	(5,909)
ソフトウェア	5,872
その他	36
投資その他の資産	(9,095)
投資有価証券	1,500
関係会社株式	6,008
長期貸付金	22
前払年金費用	562
その他	10,400
貸倒引当金	△9,400
資産合計	328,947

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[267,945]
支払手形	1,517
工事未払金	53,982
短期借入金	38,235
1年内返済予定の長期借入金	334
未払金	16,707
未払法人税等	428
契約負債	144,313
完成工事補償引当金	397
工事損失引当金	876
賞与引当金	3,851
その他	7,300
固定負債	[57,833]
長期借入金	20,666
繰延税金負債	194
関係会社事業損失引当金	35,850
その他	1,122
負債合計	325,778
(純資産の部)	
株主資本	[2,798]
資本金	(15,014)
利益剰余金	(△11,429)
利益準備金	[363]
その他利益剰余金	[△11,793]
繰越利益剰余金	△11,793
自己株式	(△786)
評価・換算差額等	[370]
その他有価証券評価差額金	(△53)
繰延ヘッジ損益	(423)
純資産合計	3,168
負債純資産合計	328,947

損益計算書

2024年4月1日～2025年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		268,883
完成工事原価		251,830
完成工事総利益		17,052
販売費及び一般管理費		13,443
営業利益		3,609
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,201	
為替差益	66	
不動産賃貸料	301	
受取保証料	798	
その他	168	11,536
営業外費用		
支払利息	652	
不動産賃貸費用	288	
その他	190	1,130
経常利益		14,015
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	4,918	4,918
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	4,486	
関係会社株式売却損	315	
投資有価証券評価損	17	4,819
税引前当期純利益		14,114
法人税、住民税及び事業税	△772	△772
当期純利益		14,886

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 永 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 惣 悟

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「監査等委員会 内部統制システムに係る監査の実施細則」に従い、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会は、2024年度監査等実施計画及び監査等業務の分担等を定め、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2024年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備及びその運用状況等についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。
なお、2025年度からの新たな中期経営計画については、今後数年の会社経営全般の指標となるものであり、監査等委員会として、順調に進捗しているかを注視していきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

千代田化工建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	渡 部 修 平 ㊞
監査等委員	伊 藤 尚 志 ㊞
監査等委員	松 尾 祐美子 ㊞

（注）伊藤尚志及び松尾祐美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

■ ENEOS株式会社より、Direct MCH[®]* 大規模実証プラント建設工事を受注

当社グループは、ENEOSより、直接メチルシクロヘキサン電解合成（Direct MCH[®]）を活用した大規模実証プラント建設工事を受注しました。

本件は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金の採択事業として、再生可能エネルギー由来のメチルシクロヘキサン（MCH）製造の低コスト化を目指し、商用規模のプラントを建設するものです。

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、MCH製造技術の早期の社会実装に貢献します。

*Direct MCH[®]はENEOS株式会社の登録商標（登録番号：第6323093号）



ENEOS

■ 出光興産株式会社より、全固体電池実用化に向けた固体電解質大型パイロット装置の基本設計業務を受注

当社は、出光興産より、固体電解質大型パイロット装置の基本設計業務を受注しました。

出光興産は、NEDO助成のもと、全固体電池の基幹材料である固体電解質の開発を進めており、当社は固体電解質を製造する大型パイロット装置の建設に向けた基本設計業務を行います。

このプロジェクトを通じて、固体電解質の量産技術の確立、そして全固体電池市場の早期立ち上げに貢献します。



固体電解質
(出光興産株式会社 提供)

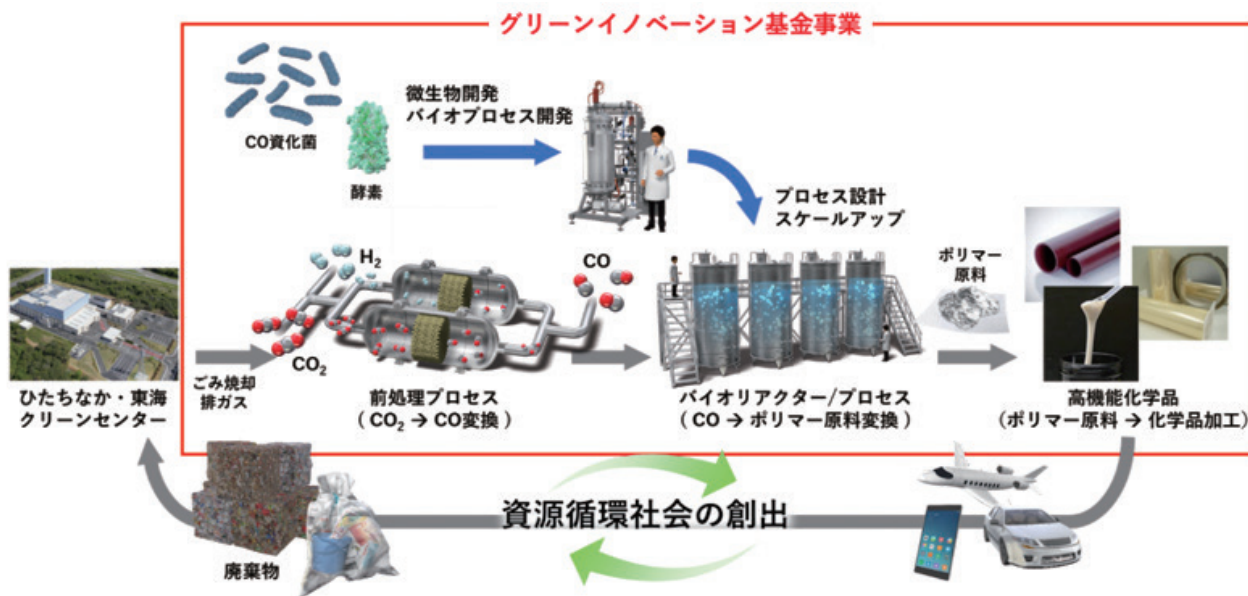
トピックス

■ 積水化学工業株式会社より、CO₂→CO 変換プラント（中型試験機）のEPC業務を受注

当社は、積水化学工業より、CO₂→CO 変換プラント（中型試験機）のEPC業務を受注しました。本件は、積水化学工業が持つ二酸化炭素（CO₂）を一酸化炭素（CO）へ90%以上の高効率で変換する「ケミカルループ反応技術」を用いたCO₂処理プラントのEPC業務であり、基本設計業務に続く受注となります。

一酸化炭素は、カーボンニュートラル化に向けて各種技術の展開において重要な原料の一つであり、今後の需要増大が見込まれています。当社は、今後ともCCUS^{*1}を含むカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けて多方面から事業に取り組んでいきます。

^{*1} CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storageの略。二酸化炭素回収・貯留・有効利用



「バイオものづくり技術によるCO₂を原料とした高付加価値化学品の製品化」の全体像
(積水化学工業株式会社 提供)

トピックス

■ 出光興産株式会社より、SAF^{*1} 製造装置導入の基本設計業務を受注

当社は、出光興産より、同社徳山事業所を対象としたSAF製造装置導入の基本設計業務を受注しました。

出光興産は、2030年時点で「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」という政府目標の実現に向けて、SAF製造装置の確実な実装を目指しています。

当社は、昨年度実施したFS^{*2}業務に続き、本業務の遂行を通じて、SAF国内供給体制の構築と航空燃料の脱炭素化に貢献します。



SAF製造装置の建設予定地である
出光興産株式会社 徳山事業所
(写真中央)

^{*1} SAF : Sustainable Aviation Fuelの略。持続可能な航空燃料

^{*2} FS : Feasibility Studyの略。ビジネスプランの実現可能性を調査すること

■ Chiyoda Philippines Corporation(CPh)が創立30周年記念式典を開催

当社のフィリピン子会社であるChiyoda Philippines Corporation(CPh)が創立30周年を迎えたことを記念して、フィリピン・マニラにて式典を開催しました。現地取引先のほか、当社会長の榎田、社長の太田、CPh従業員などおよそ450名が出席しました。

CPhは1995年の創立以来、当社グループが世界各地で遂行してきた数々のプロジェクトにおいて、設計業務や人材の派遣などを通じて、エンジニアリング拠点として重要な役割を果たし続けてきました。今後さらなるエンジニアリング価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。



式典でスピーチする当社会長の榎田



CPh外観

トピックス

■ 当社コーポレートサイトを全面リニューアル

当社のコーポレートサイトを6月2日に全面リニューアルします。

新サイトでは、当社のパーパス「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」を指針に、多様な社会課題を解決し新たな価値を共創することで、持続的な成長を目指していく姿を発信していきます。

新たにスタートするオウンドメディア記事『共創の最前線』では、社会の“かなえたい”に応え続ける当社の取り組みの最前線をお伝えしていきます。

ぜひご覧ください。

URL：<https://www.chiyodacorp.com/jp/>

※URLはリニューアル後も変更はございません。



トピックス

■ 株主様向けに当社 子安リサーチパーク見学会を開催

2025年2月27日に当社の子安オフィス・リサーチパークにて株主様向けの見学会を実施し、約30名の株主様にご参加いただきました。

施設見学では4つの研究・実証設備を案内し、参加者の皆さまには当社が進めるさまざまな研究・実証プロジェクトについてご理解を深めていただきました。特に、二酸化炭素からエチレンを製造する装置や、二酸化炭素から衣類の素材となるパラキシレンを製造する実証設備に高いご関心をいただきました。参加された株主様からは、「これまで事業内容を正確に理解できていなかったが、最先端事業に取り組んでいると知って驚いた」「千代田化工建設の技術力の高さを実感できた」「今後の展望が非常に楽しみ」といったお声が寄せられたほか、「研究だけでなく、利益貢献も期待している」といったご要望もいただきました。

見学会の終了後には、関連事業部門の責任者との質疑応答の場も設け、株主様との交流を深める有意義な機会となりました。



株主様向け見学会の様子（於 当社子安オフィス・リサーチパーク）

トピックス

■ 国内グループ会社 千代田エクスワンエンジニアリング株式会社(CXO)の設立から2年経過

千代田工商株式会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社、千代田テクノエース株式会社の3社を統合し、CXOを設立してから、2年が経ちました。大幅な組織体制の変更、初めての中長期経営計画「CXOビジョン2030」^{*1}策定、ワンチームの意識醸成を図るPMI^{*2}活動などを通じて、これまで培ってきた3社の技術・経験を最大限に活用し、社会とお客様の「なんとかしたい」を「なんとかする」総合エンジニアリング会社として、歩みを着実に進めています。

^{*1} 2030年度に向け、事業ポートフォリオ変革と利益成長を目標に掲げたCXOにおける中長期経営計画

^{*2} Post Merger Integrationの略



PMI活動：タウンホールミーティングの様子

■ CXOが太陽石油株式会社四国事業所向け 大規模定期修理工事を完工

CXOは、太陽石油四国事業所向け、計装（制御）設備及び機械設備における定期修理工事を2024年度に完工しました。ピーク時には460名前後の協力会社のメンバー、CXO本社及び倉敷事業所のエンジニアを含む数多くの人が携わり、無事故・無災害にて完工を迎えました。なお、計装設備面では長きにわたる安全・品質にかかわる管理能力や工事遂行力が評価され、本定修工事より太陽石油四国事業所の全エリアの工事を元請として受注し遂行しています。

また本工事では、千代田化工建設O&M-Xソリューション事業部と連携し、O&Mトータルソリューションサービス「plantOS[®]」の一機能である3Dデジタルツイン「V-Plant」のトライアルユースを実施しました。デジタル技術とCXOの現場中心のフィジカルサポートを融合し、今後も顧客の持続可能な生産体制へ貢献していきます。



四国事業所 外観（太陽石油株式会社 提供）

株主メモ

事業年度
期末配当金
受領株主確定日
定時株主総会
定時株主総会基準日

公告の方法

一単元の株式の数
上場証券取引所
証券コード
株主名簿管理人
特別口座管理機関
同連絡先

4月1日から翌年3月31日まで

3月31日

毎年6月開催

3月31日

そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。

電子公告により行う

公告掲載URL

<https://www.chiyodacorp.com/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

100株

東京証券取引所 スタンダード市場

6366

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)



千代田化工建設株式会社

〒220-8765

横浜市区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいグランドセントラルタワー

電話 045-225-7777

<https://www.chiyodacorp.com>

■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【主な支払調書】

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……………お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

■株式に関するお問い合わせ先

1. 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
 - (1) 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
 - (2) 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
2. 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先】

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

株主総会会場のご案内



日時

2025年6月25日(水曜日) 午前10時

(受付開始：午前9時予定)

会場

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいグランドセントラルタワー16階

当社講堂

交通

最寄り駅：

みなとみらい線「みなとみらい」駅

1番出口(グランモール口)から徒歩2分

他駅からのアクセス：

J R 「桜木町」 駅から 徒歩約18分

市営地下鉄「桜木町」駅から 徒歩約20分

ご出席株主様へのお土産の配付は行っておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

